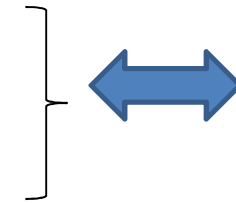


2020年度 生態系ネットワーク形成推進事業（モニタリング調査事業（県民参加型の生き物調査））の取組について

1 背景

- 県内9つの地域の生態系ネットワーク協議会が、各地域における生物多様性保全に関する取組を展開。
- あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業交付金により、県民（NPO等）による保全の取組が活発化。
- SDGsの普及、ISO14001改訂（生物多様性配慮の義務化）、ESG投資の活発化などにより、企業の生物多様性保全活動への意識が向上。



（課題）

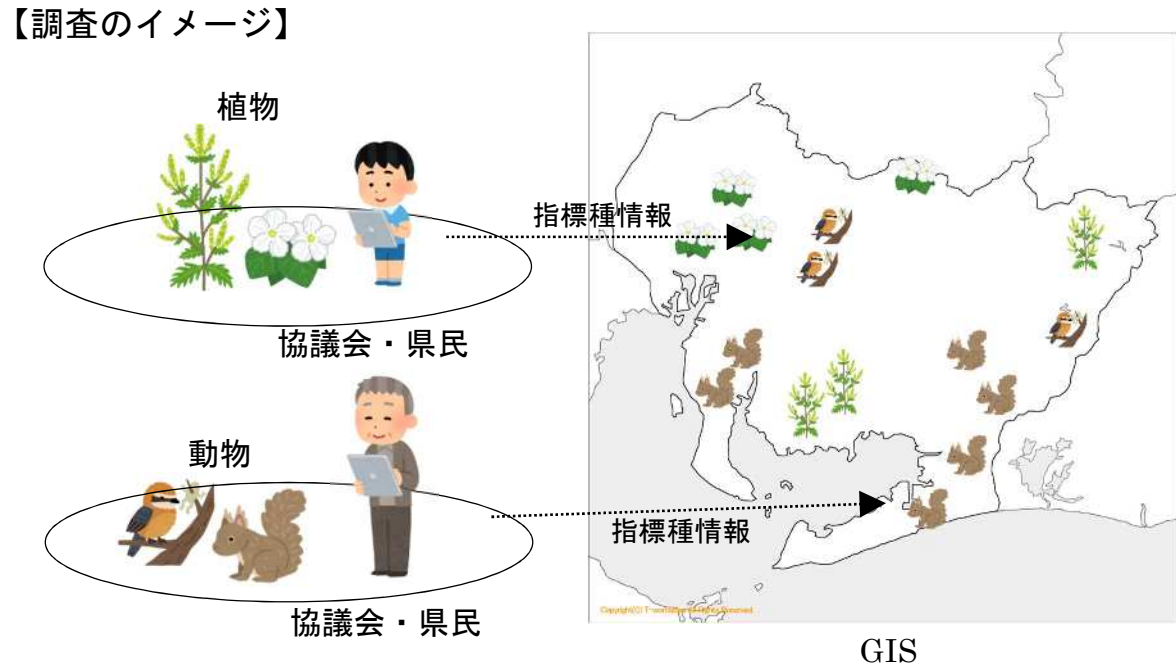
- ・活動の成果が見えない、実感できない。
- ・各団体の活動がバラバラ。
- ・生き物の変化が不明で、目標・計画作りが難しい。

2 目的

- 当地の生物多様性の指標となる種（以下「指標種」という。）を定め、これを調査することで現状を把握する。
- 指標種の生息生育状況をモニタリングすることで、「自然環境の変化」や「生物多様性保全の活動成果」を認識できるようにする。
- 生態系ネットワーク協議会を中心にして実施し、生態系ネットワーク形成の見える化を図る。
また、県民参加型で実施することにより、自然環境に関する県民意識の向上を図り、生物多様性保全の活性化につなげる。

3 概要

- 【調査の事前準備】**
- ① 調査対象指標種の選定及び調査方法の構築（2017, 2018）
調査対象の指標となる「植物」50種、「動物」50種を選定するとともに、県民向けの調査方法を構築しマニュアル化した。
 - ② 見える化ツール（GIS）の整備（2018）
県民が参加しやすい仕組みを作るため、指標種の種類、位置などの情報を地図に落とし地図情報システム（GIS）を整備した。
 - ③ 生態系ネットワーク協議会への協力依頼（2019～）
協議会を中心とした県民参加での調査を推進するため、協議会に対して理解、協力を働き掛けている。



【生き物調査の効果】

- ・生物多様性保全の取組成果の見える化→取組の活性化
- ・課題・目標・成果の共有
- ・県民意識の向上、参加拡大

〈スケジュール〉

2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度以降	
<ul style="list-style-type: none"> ・調査対象となる「植物」50種の選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査対象となる「動物」50種の選定 ・調査方法（植物・動物）の構築及びマニュアル化 ・見える化ツール（GIS）の整備 	<p>生き物調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5協議会で導入事業（知多半島、西三河、尾張北部、東三河、尾張西部） 			<ul style="list-style-type: none"> ・調査の継続・拡大
			<ul style="list-style-type: none"> ・4協議会で導入事業（東部丘陵、新城設楽、渥美半島、西三河南部） 		

4 2019、2020年度のモニタリング実施状況（2021年2月末時点）

- (1) 2019年度導入事業：知多半島、西三河、尾張西部、東三河、尾張北部の5協議会で実施。
 2020年度導入事業：東部丘陵、新城設楽、渥美半島、西三河南部の4協議会で実施
- (2) 2020年度ネットワーク形成事業交付金：尾張北部、西三河の2協議会で実施。

導入事業	協議会	主な調査場所	2019 データ 投稿数	2020 データ 投稿数	調査テーマ															
					①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	
2019年度	尾張西部	弥富野鳥園(弥富市)、大野極楽寺公園(一宮市)、戸田川緑地(名古屋市)、豊田合成(榑平和町工場(稲沢市))	122			●	●	●		●	●	●	●	●	●					
2019年度	尾張北部	八曾湿地・善寺野(犬山市)、兒の森(小牧市)、高蔵寺運動場周辺の庄内川(春日井市)	37	123		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
2020年度	東部丘陵	戸田川緑地(名古屋市)、蛇ヶ洞川(瀬戸市)、香流川(長久手市)		182		●	●	●	●	●	●	●		●		●			●	
2019年度	知多半島	東浦自然環境学習の森(東浦町)、榑豊田自動織機 東知多工場(半田市)	56		●	●		●	●	●	●	●		●						
2019年度	西三河	境川源流域の谷戸(みよし市)	183	42	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
2020年度	西三河南部	愛知こどもの国(西尾市)、佐久島(西尾市)		54		●	●	●	●		●	●		●						
2019年度	東三河	朝倉川・豊橋公園(豊橋市)、久保神社・東三河ふるさと公園(豊川市)	123	10		●	●	●		●	●	●		●	●	●	●	●	●	
2020年度	新城設楽	きららの森、千年の森(設楽町)、のき山学校(東栄町)、鳳来寺(新城市)		269		●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	
2020年度	渥美半島	赤羽根海岸(田原市)、葦毛湿原(豊橋市)		614	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	
生態系ネットワーク協議会 合計			521	1,294																

【調査テーマ】

動物		植物	
①	身近な哺乳類	⑨	タンポポ地図
②	身近な野鳥	⑩	春の水田雑草
③	池や水路のカメ	⑪	秋の七草調査
④	身近なカエル	⑫	湿地の植物
⑤	トカゲ・ヤモリ・イモリ	⑬	里山の植物
⑥	川や池の魚たち	⑭	ニホンジカによる食害
⑦	林や草地の昆虫	⑮	監視したい外来植物
⑧	水辺のトンボ		



調査の様子
 上：東部丘陵生態系ネットワーク協議会
 下：西三河南部生態系ネットワーク協議会

5 今後の実施に当たっての課題と対応方針

今後の継続的な実施に向けて、導入事業受託者からのヒアリング、協議会会長との意見交換、有識者へのヒアリングを通じて、以下のような課題・問題点が洗い出された。

課題・問題点	対応方針(案)
1 発見データを多くの人から継続的に投稿してもらう必要がある。	・協議会を通じて調査の実施・継続を働きかけるとともに、地区間交流会等の場を活用し、定期的な報告会を実施する。 ・県が直接、県民に調査を呼び掛ける。(例) テーマを決めて集中的に調査を実施するイベント等 ・投稿者がメリットを感じられる仕組みを検討する。⇒欲しいデータが取り出し、結果一覧表等を作成
2 投稿データには誤った情報が紛れているが、個々のデータの正誤を判断する仕組みがなく、原則そのまま公開される。	職員では対応が困難なため(専門性の不足、時間的な限界)、一定の専門性を持つ人材に判別を依頼する。
3 希少種データが公開されると、盗掘されるリスクがある。	・希少性の高い生き物(レッドリスト掲載種・湿地性動植物)は、①非表示とする(当面)、②場所が特定できない程度の縮尺とする ⇒希少種等メッシュマップを整備
4 集まったデータを多様な主体(各協議会、NPO等)が有効に活用できる方法を示す必要がある。	・活動の種類(観察、調査、保護、駆除等)に応じたデータの活用方法を、協議会を始め保全団体等に提案・周知する。